

# 日露戦争後、満州還付をめぐる

菅野 正

はじめに

日露戦争終了後、一九〇五年九月五日、小村寿太郎外相はポーツマス条約を締結したのち、一二月二二日に、清国の北京で、「満州還付に関する日清協定」を締結した。その間の一〇月、一一月に、日本が満州還付の代償に福建の割譲を要求したとの風説が流れたことから、日貨排斥手段を用いてこれに反対する運動がおこりかけた。この運動およびその背景を紹介するのが本報告の目的であり、「割譲換遼反対運動をめぐる」が表題の意である。

『申報』一〇月三日に天津電がのつた。「風聞するに、某国政府は近く東三省治内実権を中国に還付す、中国は須く福建全省を割換すべしと密かに商議せんと云々」<sup>1)</sup>、ついで、一ヶ月のちの一一月六日、長江中流の蕪湖で、約一三〇〇字からなる檄文が配付された。その大要は、「日本ハ奉天ヲ清国ニ還付スル代リニ、福建省ノ割譲ヲ要求スルニ付、支那国民タルモノハ之ニ反対セザルベカラズ、其手段トシテ、先ヅ日本ノ商品ヲ用イズ、大阪商船ニ荷物ヲ積マズ、傭聘ノ日本人ヲ悉ク解傭スベシ、斯クシテ尚日本野心ヲ棄テズ、清国政府又其要求ヲ聴カントスレバ、清国人民ハ見当タリ次第日本人ヲ殺シ、其財産貨物ヲ焼棄シ、以テ

飽クマデ反抗シテ、欧米諸国ヲシテ支那分割ノ口実ナカラシムルベシ」<sup>2</sup>である。

福建では、一〇月より風説の記事が『福建日報』に盛んに報じられていたという。福建武備学堂の学生が奔走して、学生・紳士の大集会を催したが、地元の有力量者陳宝琛が、外務部よりのこれが事実でないとの覆電を彼らに開示して、人心漸く平静に帰した。南京でも謠伝盛んで、一月一日、学生が一斉に登校を拒否し、千数百人の集会を開いたが、説論の告示が出て、群疑氷解したと。漢口でも、人心動揺したが、張之洞総督が謠伝駁正の説論を出して納めた。

各地は殆ど組織されないまゝ、で終わつたが、湖南・長沙は少し違つたようである。『申報』によると、一〇月下旬に、福建会馆に五・六百人が集まり、まず学会をつくり、これを「湖南学会」と定名し、会長に禹之謨を推した。禹は堅忍不拔主義をとるべきと演説し、暴烈主義、和平主義をと演説する者もいたが、いずれにしても、日本の要求を拒否するよう政府・外務部に電請することを決めた。必要費用は学生から一人一角の醸金であつて、他省の学生にも電達して協力を呼びかけた。福建会馆の使用を禁止されると、

他の学堂に会場を移して会合を続け、電報局から発信を制約されながらも各方面に働きかけた。張之洞から解散を求められると、湖南学会は決してこの事のためにのみ設立したものでない、中途半端でやめることはないと言つた。官立高等学堂、私立明德学堂学生らが中心となつて、運動をねばり強く持続した。先に蕪湖で檄文を配付したのも湖南人であつたという。

## 二

この時期、日本が公式見解として福建割譲要求をしたことはまずない。しかし人が福建地方に異常な関心を示し、何らかの手掛かりがあれば当地方に勢力を扶植しようとしていたことは、日清戦争後の対清国政策がこれを示している。

一八九六年の桂太郎の「今台湾ヲ立脚ノ地ト為シ、厦門ノ港門ヨリ我勢力ヲ南清ニ注入シ、他日南清ノ地ハ、恰モ朝鮮半島ノ如クナラシム」の言葉通りの展開を示していた。

一八九八年、中国の沿岸各地に、列国が競つて租借地を

設け、勢力範囲を設定した時、日本は、福建省の他国への不割譲を誓約せしめ、福建の勢力範囲化を目ざした。一八九九年、廈門の日本專管居留地の拡大をはかって現地人の反発を招いた。同年より翌年にかけて、福建・浙江・江西三省にまたがる大鉄道建設計画を閣議決定し、西徳二郎公使に交渉開始を訓令したが、時に義和団運動が発生して、計画は実現を見なかつた。

一九〇〇年、義和団運動は福建にも波及し、彼らは「扶清滅洋」と同時に「台湾回復」をもスローガンに掲げた。包囲された北京公使館街が八ヶ国連合軍によつて救出され、運動の趨勢が見え出した直後、八月二四日、廈門の東本願寺布教所が焼失したことから、廈門派遣の軍艦から海兵隊を上陸させ、台湾からも増援軍が廈門へ向かつた。しかし英国などの抗議に会い、台湾軍は上陸を断念し、海兵隊も撤退し、軍事占領は失敗に終わった。日本は、占領の既成事実をつくり、運動後の講和会議で、勢力拡大を有利に展開しようとしたのであろう。この事件の背後に、当時日本仏教団は華南地方で積極的に布教活動し、それがしばしばトラブルの種子となつていたと関連しよう。

二〇世紀になつて、所謂新政の一環の師範学堂の建設に、

日本から教習を派遣して支援した。福建武備学堂は、仙台での陸軍大演習に招待した孫道仁に、政府・軍部が全面的に協力して、一九〇二年に設立させたものである。士官以下の軍事教官、教習を派遣し、日本語で講義し、日本式兵法・装備の日本主導型の軍隊を育成し、福建の永遠の平和を図る目的であつた。

同年、児玉源太郎台湾総督は、経済的進出に重点をおくこと、現地有力者と提携することが得策であるとし、「三五公司」をつくつて「対岸経営」に乗り出した。その一つに樟脳開発があつた。許応驥総督や北京政府と交渉させ、六月福建官脳局の開発専売権を獲得した。これに英国などが反対した。「親日派」と目された許は収賄容疑で弾劾され、総督の地位を解任された。

日露戦争が始まると、小村外相は先の大鉄道建設計画に関連して「満州ノ戦争コソ……我が要求ヲ貫徹スル最モ良好ナ時期」と言つていた。

福建は日本の垂涎の的であつた。福建へのこうした政治的・軍事的・経済的・文化的進出状況については、少し後に刊行された「最新初等福建郷土誌」に「日清戦争後、日人台湾を経営し、且つ福建を吞噬するの志あり」とあるよ

うに、日本は福建を併合せんとしていると受けとめられていた。<sup>10</sup>

### 三

日本は福建の勢力範囲の実をあげつ、あつたが、日露戦争終了後のこの時期に、割譲要求をしたという事実はまづなかつた。要求できる状況でもなかつた。戦争開始直後、日本は清国に対し「戦争の終局において毫も大清国の土地を占領するの意志なき」旨を通告しており、上海の日系漢字新聞「同文滬報」もこれを引用して「東三省還付の前言を實行せんと小村外相を北京に派遣した。土地侵占の意志なければ、既に得る所の東三省を捨て、未だ得ざるの福建を謀ることさらになし」といい、<sup>11</sup>「中外日報」も「今日日本ノ兵ヲ起セシハ正義ノ為メト称ス、何ゾ露國ノ清國ヲ侵スを責メテ、而シテ自ヲ清國ヲ侵スヲ為サンヤ……風説ノ初メ起リタル時、兩國ノ全權未ダ定マラズ、果シテ何人ガ之ヲ請求シ、何人ガ之ヲ承諾スルヤ、……近來外交当局者ヲ見ルニ、……内國体ヲ顧ミ、外輿論ノ反抗ヲ畏ルマデニハ進歩セリ」と外交当局者の正式談判はまづなかつた指摘

している。<sup>13</sup>

ところが、割譲換遼要求については、次のような伏線があつた。戦争が最終段階に入った六月、憲政党代議士平岡浩太郎は、日本政府は喜ばなかつたが、「民間外交」の必要を説き、「私設公使」として清国に渡り、慶親王奕劻、瞿鴻禨、袁世凱ら清国有力者と会談した。その会談で、平岡は「満州還付の如きは貴国兵備成るの後に在り、我れ強いて之を還付せずといふに非ず。只東洋の平和の爲め之を還さざるのみ」、<sup>14</sup>「日本ハ宜敷福建ヲ事實的ニ占領シテ、清國ト共同シ列國ノ清國分割ニ当ルベシト唱フル者サヘアリ」と言つた。<sup>15</sup>この会談の内容は外にもれ、張之洞の照会に対し、袁世凱は「平岡は朝野通氣の大物議員、日本政府の命を奉じての來華ではないか」と観測していた。<sup>16</sup>日清交渉の全權委員に任命されたのは、清國側は前記三名であり、日本側は小村外相、内田在清國公使であつたが、今、日清交渉が始まらんとする時に、日本による割譲換遼要求の作り話の風説を流されたのも、平岡が、満州還付延期と福建軍事占領の意図が日本にあることを伝えたことと、日本の福建進出への強い意図があることがその背景にあり、今満州を還付するに当たり、還付の代償に福建との交換という

作り話にされ流されたのであるまいか。それへの対応として日貨排斥の手段を用いることよつて、日清交渉の際に、日本の過度の要求を防ぐ索制として利用されたのであるまいか。日本は「好意」によつて満州を還付する代償に福建割譲を意図していると、作り話を流し、この状況を巧みに利用したものと思われる。

#### 四

この風説がどこから出たのか、次のような情報もある。「湖南学生界にこの動機を与えたのは、近時主権保重、利権回収熱の鼓吹者たる在日清国留学生で、小村大臣派遣前の一〇月に、要求の謠伝と同一のものを内報し、輿論の喚起を求めたという<sup>17</sup>」。当時日本で、清国留学生をめぐると大きな問題は、所謂清国留学生取締規則の發布をめぐる騒動であつた。八〇〇〇人に達する留學生の革命化を防ぐため、清国政府はたびたび取締の要請をしていたが、留學生の反発を恐れ躊躇しながらも、遂に發布にふみきつたのは一一月二日、留學生は強く抗議して、続々帰國を始めた。規則の發布の噂は、中国革命同盟会が東京にできた八月から九

月にかけて日本新聞にも報ぜられ、一〇月その原案が示され留學界は動揺した。一方一〇月は、留學界は割闕換違を峻拒するよう清国政府に電請し、輿論の喚起を訴えている時でもあつた。規則發布をめぐる留學界の動向と今回の割讓反対運動との間に何らかの關係があるように推測される。規則發布に抗議して大森海岸で入水自殺した陳天華の棺が、故郷湖南に帰つた時、先述の禹之謨が湖南当局の中止勧告を押し切つて、一九〇六年六月万余人を集めて岳麓山で葬儀を行つた。これが翌年、禹が処刑される原因の一つにもなつた<sup>19</sup>。

#### 五

次に背景の一つに指摘したいのは、今回少しでも運動がおこつた所は、割讓される福州と長江流域の開港都市であつたことである。更に、広く日本一般の商品、会社、日本人教習、技師の排斥を呼びかける檄文の中で、ただ一つ大阪商船が名ざしされている点に注目したい。同社との代理契約を解かれた前店主が、之を恨んで復讐的手段として今回の風説を利用した、と説明されているが、別の側面もあ

った。二〇世紀の初め、長江一帯で、航路を開設していた船会社は、中国の輪船招商局、英国の怡和洋行、太古洋行、麦辺洋行、米国の鴻安公司等で、日本は大東汽船、大阪商船、湖南汽船、麦辺洋行を買収した日本郵船の計四社で、互いに激しい競争をしていた。日本最大手の大阪商船が、一八九八年日本政府の助成金を得て上海―漢口航路を開くと、俗に「御三家」といわれる招商局、怡和洋行、太古洋行は相結束して種々圧迫を加えたという。一九〇三年、日本四社が出揃い、翌年七月長沙開港、一九〇五年四月長沙日本領事館が開設される頃、大阪商船は補助金も増額され、新造船の船隻、便数もふやし、漢口―宜昌線も開いて着実に進展した。それは同時に、さらに英国の船会社の圧迫、妨害をうけることになった。当時、日本から当地方へは、綿糸、綿布、繰綿機械、雑貨が持ち込まれ、長沙や漢口から搬出されたものは、まず湖南米であり、ついで漢口茶（大部分は湖南茶という）、萍郷炭、アンチモニー等鉱物で、湖南省は当時日本の経済圏であったともいわれている。このような状況の中で、同年五月、大阪商船は新たに大阪―漢口直行便を開設した。これは、上海で中継する場合より、運賃の割安、危険の回避、積換手数、航行日数の縮小等の

理由で、利便さが日本商人にも認識され、貨物の輸送日を逐つて増加したという。<sup>21</sup>漢口直行便は好調にスタートした。<sup>22</sup>それは即ち前記の船会社にとっては強力なライバルの出現となった。それは同時に、湖南人民の大部分は、船主、船夫或いは漁夫等水上職務に従事して生活の資を得ており、湖南商業の成衰は実にジャンク的手中に存するといわれ、二万とも数万ともいわれる湖南の民船、一年に漢口へ出入りする七・八万といわれる民船で生業を営む人々にとつて、生活を脅かす不安であったのも当然と思われる。今回、長江一帯で大阪商船が排斥されんとした背景の一つもこの辺にあつたかと思われ、湖南・長沙でこの運動がねばり強く持続されたのは、湖南特有の民族性によるとも思われるが、またこの辺にもその原因があつたとも思われる。

## 六

今回に日貨排斥運動は、結局組織されぬままに終わり、従つて日本への実害は殆どなかったが、好調なスタートをきった大阪―漢口直行便が、この運動がおこりかけて一ヶ月後の一二月に廃線になつたのは、この運動へ配慮したた

めであろう。また、一九〇七年には、長江流域に航路を開いていた前記四社が発展的に解散して新に日清汽船会社を設立したのも、共倒れを防いで、英国系・清国系の汽船会社に対抗するためであった。

通常日貨排斥運動は一九〇八年辰丸事件をめぐる運動が最初とされるなかで、それに先んずるものとして注目される。そして運動方法は、当時終熄の段階に入っていた米貨排斥運動にそれに習ったと思われるが、日貨不買、日本人解雇の経済的断絶、社会的断絶から、状況の進展により、日本人殺害、日本施設破壊という段階まで進める意図を藏しており、「商場に死命を決する文明の抵抗」から「武場に死命を決する野蛮の抵抗」までを手段と考えていた。以後対日民族運動の祖型として今回のがあったと思われる。そしてこの運動は、日露戦争後積極的になったとされる日本の大陸進出策に、警鐘となった筈である。しかし結果は、一九〇八年以降、日中間に紛争ある毎に、文明の抵抗としての民族運動が次々起こってくる。

同時に、日本の大陸進出は、列国、とくに英国の利害と衝突した。当時、日本と英国は第二回日英同盟下にあり、国家レベルでは同盟・友好関係であったが、個々の現場で

は、英国の壁の前で、思惑通りに行くには困難があった。米国とも、繊維製品販売市場、鉄道建設市場としての満州をめぐって対立した。

### おわりに

一九〇五年は、日中関係史の点から言っても重要な曲折を迎える年となった。清国留学生取締規則の發布でもって、友好・非友好の分水嶺となった年という人もいる。この割閥換遼要求反対運動もその一部となるのではないか。『外交報』などもきびしい日本批判を始めてくる。

### 注

- (1) 『申報』一〇月三日「福建割換東三省之風説」
- (2) 『日本外交文書』第三十七・三十八巻別冊 日露戦争V。第一七三号文書。なお「檄文」は同右書一七九号文書附属書一として収められているが、これには題名、発行年月日発行団体名等は著されていない。
- (3) 『申報』一月九日「統誌学生会議拒阻日本要素」等
- (4) 『申報』一月二三日「湘垣学生会議餘聞」等
- (5) 鶴見佑輔「後藤新平伝」台湾統治篇下八十七頁

- (6) 『日本外交文書』第三十七卷第二冊 第七七五号文書附屬書  
 「南清鉄道ニ関スル施策ノ大要」
- (7) 中塚明「義和団鎮圧戦争と日本帝国主義」(『日本史研究』第七十五号 一九六四年)等
- (8) 拙稿「義和団運動後の福建と日本」『奈良史学』第八号 一九九〇年
- (9) 『日本外交文書』第三十七卷第二冊 第七八六号文書
- (10) 『外務省外交史料館保管文書』「在福州某氏ノ情報」
- (11) 『日本外交文書』日露戦争Ⅰ 第六九〇号文書
- (12) 『同文滙報』一月一日「論割閩易遼之謠言」
- (13) 『中外日報』一月一日(外務省政務局)「清国時報」第一〇号
- (14) 『玄洋社社史』六一八頁
- (15) 『外務省外交史料館保管文書』「衆議院議員平岡浩太郎清国大官ト会見一件」
- (16) 『張文襄公全集』卷一百九十二電牘七十一「袁宮保來電」
- (17) 『日本外交文書』日露戦争Ⅴ 第一八〇号文書
- (18) 永井算己「所謂清国留学生取締事件の性格」(『信州大学紀要』第二号 一九五二年)
- (19) 『禹之護史料』
- (20) 『日本外交文書』日露戦争Ⅴ 第一七九号文書
- (21) 『東洋經濟新報』第三六六号
- (22) (24) 外務省通商局『通商彙纂』明治三十九年第一〇号
- (23) 安井正太郎『湖南』「湖南省探検旅行記」

(25) 『日清汽船株式会社三十年史及追補』三十四頁

付記

小論は、一九九七年八月、中国大連市において、中国東北地区中日関係史研究会、日本近代日中関係研究会等五者共催で開かれた「中日関係史学術研討会」で報告されたものである。

また、小論は、拙稿「一九〇五年、中国における対日ボイコット(上)(下)」(『東海大学文学部紀要』第二十四、二十五輯、一九七六年二月、七月)と、拙稿「割閩換遼」要求風説と湖南・禹之謬」(『奈良史学』第一四号、一九九六年一月)の二篇を合訂して、要約したものである。

なお小論の中文訳「関于日俄戦争后帰還滿州問題」は「以史為鑑 開創未来(上)一九九七年中日関係史大連学術研討会論文集」(大連出版社、二〇〇一年一月)に収められている。また二篇の拙稿は、拙著『清末日中関係史の研究』(汲古叢書四一 汲古書院、二〇〇二年一月)に収められている。